

## 公開概要書

受付日	6月 8日	回答日	6月30日	担当課	農林水産課
意見等の内容	林野庁が推進する、塀や柵の材質を木質化へと転換する政策を進めてほしい。 益田市の森林資源を大事に消費することを啓発し、郷土愛を育むべきである。 (クリーンウッド法関連)				
回答の内容	<p>益田市における木材利用に関する施策につきましては、「益田市木材利用行動計画」を定めており、計画内で公共建築物の構造部材や内装及び机などの家具、公園の柵や標識類、公共土木工事の資材などといった用途をあげ、高津川流域材を用いた公共建築物の木造化・木質化に取り組んでいるところであります。</p> <p>ご意見の塀・柵等の奨励につきましては、一般住宅向けのものと同様に扱いたしますが、公共建築物等は、広く市民一般の利用に供されるものであり、それらを木造化・木質化する施策は、市民に対して木と触れ合い木の良さを実感する機会、木材の特性などを幅広く提供することができるかと考えております。</p> <p>同時に、公共建築物等において木材の利用を進めることで、地元の財産である木材の需要を創出する直接的な効果はもとより、住宅等の一般建築物における木材の利用の促進といった波及効果も期待できるのではないかと考えております。</p> <p>ご提案の塀・柵への奨励につきましては、林業の普及啓発の一手法ですが、当市としては、今後も公共建築物等の木造化・木質化の促進を積極的に図り、市民に対し木材利用がもたらす効果や取組み状況などの情報を積極的に発信してまいります。</p>				